

「第14回“本気”で語ろう会」 会議録

団体名	花岡町内会連絡協議会
日時	平成26年11月25日（火）18時00分から19時20分まで
場所	大将
参加者	花岡町内会連絡協議会（立花敏文様外13名）
	市長、副市長、市長公室長、広報広聴課長

1 学校跡地問題について

提案：鶴羽小学校跡地について、利用者募集の声かけを行っているが、中々手を上げる方がいない。町内会でも色々な活用を考えているが、校舎を取り壊して駐車場をつくれれば、ここを活用してみようという人も出てくると思う。必要ない校舎の取り壊しの時期や、生かすべき校舎等の利活用の方法等、具体的な話を聞かせてほしい。

提案：菅原小学校跡地については、天神・船間・小野原の3町で管理運営を行いたいと考えているので、跡地については市で公園として整備してもらいたい。その上で、グラウンドゴルフ大会や、月に2回程度の農・魚産物の軽トラ市を開催したいと考えている。また、体育館が菅原校区の指定避難場所となっており、ここを地域住民のふれあい場として利用していきたいので、借用する際の手続きについて簡素化してほしい。

回答：菅原小・鶴羽小・古江小については、地元のご理解もあり、昨年4月に花岡学園として統合されたが、各小学校の跡地をどうするかは大きな課題である。

学校跡地については、まず地元の声を聴き、特に方策がなければ市で広域的な利用を考える。それでも良い案が無ければ、公募や払下げを考えることとしている。

菅原・鶴羽の両小学校については、地元からの使い方のアイデアを年内に出してくださいとお願いしている。特に、菅原小学校は、地理的にも海を望む景勝地であるので、ぜひ活用できるアイデアをお願いしたい。民間活力で事業として取り組む。

校舎の解体については、利用目的がはっきりしない状況で、先に解体だけはしておきますとは言えない。管理してみようという方が現れたとき、更地にして使うのか、耐震性のある建物部分を使うのか、その方の提案を確認してから校舎の解体を判断したい。

学校跡地の利用申請については、市役所まで来ていただき、所定の書式に名前の記入と押印後、鍵を受け渡すことになっているが、利用申請を花岡出張所で行えるようにするなど、地域の皆さんの利便性が向上するよう取り扱いたい。

学校跡地は、各地域にそれぞれあるが、今後の利用目的が決まっているのは輝北地域の市成小学校と岳野小学校だけである。跡地問題については、時間が経過すると、このような施設があることも忘れ去られてしまうので、地域の皆さんの声を聴きながら、早急に取り組んでいきたい。

提案：学校跡地については、私達も利用するときに草刈等行っているが、管理に手がかかっている。特に鶴羽小学校については、敷地内に段差があり車が横付けできないことや、校舎の屋根のシートが一部はがれていることなどもあり、耐震性がないことも含めて校舎を使用することが無いので、これを取り崩して駐車場などにしてもらえば、利用しやすくなると考えている。また、学校の上には城山もあるので、ここも含めて公園にするということも検討してほしい。

回答：公園は市内に沢山あるので、今のところ新たな公園というのは考えていない。また、学校跡地で事故があるといけないので、担当課にはきちんと管理するよう話をしておく。

提案：花岡で何をするかと考えたとき、少年自然の家があるので宿泊施設を今からは作れないし、介護施設等も既にあるので、福祉施設も必要ない。そう考えたとき、地元で作れるものが特に無い。

回答：この地域は、漁村である古江から、花岡、鳴之尾牧場、大隅青少年自然の家など色々なポイントとなる場所があるので、全体的な大きな画を考えていきたいが、とりあえずは、12月までに皆さんの声を聴かせていただきたい。

提案：菅原は、写真を取るスポットにもなっているので、ここを公園にしてほしい。

回答：学校跡地の活用方法の一つとして、公園というのも良いかもしれないが、所得に繋がる雇用の場になるような取組も考えた方が良い。景勝地でもあり、この場所に目をつけている人もいるかもしれない。やり方によっては、全国に発信することで手をあげる人が出てくるかもしれない。

また、空き家の解体撤去費助成として、上限30万円の補助を行っているが、3年間で150件の件数を予定しており、現在30件ほど申請が来ている。天神周辺にも、海岸線にたくさん空き家がある。個人の財産なので声をかけねばならないが、垂水の海岸から錦江までウォーターフロントとして考え、荒平天神や高須のウミガメ保護施設の整備など含めて、海岸線を生かしたまちづくりを考えていきたい。

提案：菅原小に、雇用の場になるような公園以外の施設を作るとなると、どこかの業者等に売り渡すということか。

回答：相手の用途にもよると思うが、売る・売らないは別として、ここで事業展開したい人がいれば、手を上げてもらって検討していきたい。

提案：菅原小周辺には運動場などの公園が無い。地域の声としては、ここをいつでも使えるように、残してもらいたい。

回答：地元の方々の要望も聴きつつ、敷地内で使用する施設の住み分けをしながら

使用できないか、市の財産をどう活用するのかを含め考えていきたい。

提案：地域のお祭りやグラウンドゴルフなど皆でやりたい。天神は場所がないので広場は欲しいし、ここは高台なので津波がある時は避難場所にもなる。

回答：皆さんの意見を尊重しながら、活用策を考えたい。

提案：天神は、なぜ空き家が多いかというと、ここが危険地域になっており、一度家を崩すと次の建築許可が下りないので崩しきらない。海と反対側の高台の方では液状化現象も起こっており、危ないので学校を下に移した経緯もある。

提案：以前、学校跡地の借用について市に相談したら、使用料を取ると言われたり、貸さない方向で話があるなどして驚いた。借用手続の簡素化については、ぜひお願いしたい。

回答：施設の管理上の問題はあるが、地元の皆様の利用なので、柔軟に対応することとしたい。

## 2 古江バイパスの早期完成について

提案：古江のバイパスが一部開通し、セブンイレブンからローソンまで国道を走ったあと古江バイパスに入る車の流れはできているが、一部、体育大学の前から白水近在線に入ってくる車があり、スピードの出しすぎなどの危険運転も多い。

今までも速度制限など色々な取組をしてもらっているが、抜本的な対策として、古江のバイパスが全線開通したら、白水近在線を使う車もなくなるはずなので、早期に開通させてほしい。

回答：白水近在線の車両通行については、若干減ってきてはいるが、今でもバイパスも含めた全体の3割は白水近在線を走っている。これまでも、各信号機の調整や警察による指導を行っているが、なかなか効果が上がらない。何をすれば効果が上がるのか、警察の皆さんにも知恵をいただいているが、現状の方法を継続するしか方法がないのかもしれない。

バイパス自体は、頑張っても1～2年で出来るわけではないので、皆さんのアイデアをいただきながら、白水近在線の車両通行抑制に取り組んでいきたい。

提案：一番の対策は、バイパスの全線開通である。市長からも国土交通省にお願いをしていただきたい。

回答：バイパス全線開通に向けて力は入れてもらっているが、用地買収が難しく、現時点で40%程の進捗である。また、ルート上に文化財の遺跡もあり、調査に時間がかかっている。特に、用地買収については、平成4年に用地買収に着手した

経緯があり、当時の買収価格と現在の価格に差があることで、用地買収が難しくなっている。

地元の皆さんの協力と理解があれば、少しでもスムーズに進展すると思うので、国土交通省にお願いしながら、遺跡調査と用地買収に取り組んでいきたい。

提案：用地買収について、皆さんも知っている人がいたら声をかけてほしい。

### 3 市職員の地域活動への参加について

提案：地域活動への参加については、職員によって差が激しく、いろいろ頑張ってくれる職員もいれば、町内会等の活動にまったく参加しない職員もいる。

地域のためには、地域に根差した職員が必要なので、ぜひ地域活動へ参加するよう指導していただきたい。

回答：市の取組として、地域サポート職員を各地域に配置している。ただ、職員によって地域活動への参加に差があるのは事実なので、職員には地域社会に積極的に出て行くようお願いしているし、そういう市役所を目指している。また、職員の業績評価基準の変更を予定しており、その中で、各地域で頑張っている職員を評価してあげたいという気持ちもある。ぜひ、皆さんにも地域にいる職員を褒めて使っていただきたい。

提案：市長から、市民のために頑張るよう職員に言ってほしい。

提案：市の職員だけでなく、公務員と名のつく人は、地域に貢献していないように感じる。

提案：市の職員は、8時から5時だけの勤務というわけではなく、24時間頑張ってもらいたい。また、地域サポート職員も名前だけで特に何の動きも無いように感じる。

回答：町内会への加入は、市全体で7割程度の加入率であり、寿地区では5割程度となっている。また、市の職員でも町内会に入っていない職員も一部いる。ただ、地域のために一生懸命頑張っている職員もいるので、そういった職員と一緒に頑張って全体的に取り組んでもらいたい。

### 4 その他

提案：花岡地区は100世帯を切っている町内会が多いが、その場合、委託事務交付金を減額されてしまう。交付金の算出の仕方も問題あると思うが、これを減額されると、色々な手当をカットしないとイケない。今の考え方は、100世帯ないと町内会として認めないということである。

回答：世帯数の多い町内会や世帯数の少ない町内会など、町内会の規模はそれぞれあるが、委託事務交付金の算出額について、世帯数の少ない町内会はやっ

けないと話すし、世帯数の多い町内会は、なぜ少ない町内会と同じ算出方法なのかと話す。

ただ、地域に担い手もなかなかいないし、ある程度の規模で近隣地域が一体となって活性化できれば良いと考えている。

**提案：**広い区域になると、世帯や集落ごとに距離があり、なかなか一緒に取り組めない。一方、町内会加入率については、市街地は 50%を切っているところもあるが、花岡は 90%を超えている。そういったところも勘案していただきたい。

**回答：**町内会への委託事務交付金とは別に、皆さんからの企画提案に対して出せる補助金もある。一時的な予算ではあるが、年度当初に事前に話をいただければ、対応できると思う。このことは、町内会連絡協議会の全体的な場でも話をしたい。

**総括：**本日は色々なお話をいただいたが、我々に対する期待が高いということを感じた。

今、高齢化や人口減少により、これまでと違う時代が来ており、今後、10年・20年したらどうなっているのか。地域を維持していくためには、色々な処方箋を出さないといけないし、本当に行政が頑張らないといけないと感じている。

若い人たちも、どうしても便利な土地に行ってしまう。この地で豊かな暮らしをする方法をどう構築していけば良いのか、大変だとは思いますが、皆さんの声を聴きながら取り組んでいきたい。

地域の人たちに見回り、声かけをしてもらいながら、地域の伝統を生かしたまちづくりに取り組んでいきたい。